

令和 2年 6月 9日

1 学年保護者 各位

埼玉県立川越南高等学校長 佐々木美智子

## 入学料減免について

県立高等学校の入学料については、就学意欲のある生徒が経済的理由により教育の機会を失わないように、免除の制度があります。

下記の要件に該当し、減免を希望する方は、「申請書類受領書」に必要事項を記入のうえ、事務室へ直接提出してください。申請書類一式をお渡しします（生徒の受領可）。

### 記

1 入学料減免の対象者（いずれかの事由に該当し、入学料の納入が困難な方が対象です）

- ① 保護者両方の令和2年度市町村民税所得割額が非課税（0円）の者
- ② 保護者が受給している児童扶養手当の額が別に定める額以上の者
- ③ 児童福祉施設に入所、又は里親に委託されている者
- ④ 保護者が天災その他不慮の災害を受けたため、納入が困難となった者
- ⑤ 次のような事由に該当し、所得状況の変化後の所得が①と同程度となる場合
  - ・保護者が死亡又は長期の傷病にかかった場合
  - ・保護者の失職、転職等により家計が急変した場合 など

2 申請書類 令和2年6月16日（火）

受領期限 ※ ①に該当する場合の所得確認書類は、原則マイナンバー対応となります。就学支援金申請時にマイナンバーを提出していない方はご連絡ください。

3 注意事項

- (1) 入学料減免の対象となる世帯は、諸会費（PTA・後援会会費）減免についても対象となります。入学料減免の申請書類と一緒に、諸会費減免の申請書類をお渡しします。
- (2) 生活保護制度において生業扶助を受給している世帯の場合、入学料は免除の対象となりませんが、PTA会費と後援会費は免除となります。事務室へお申し出ください。
- (3) 生徒会費・学年費は免除となりません。全生徒が納入する必要があります。

お問い合わせ先 川越南高校事務室 ☎049-244-5223

キリトリ

## 申請書類受領書（入学料）

令和 年 月 日

1 年 組 番 生徒氏名

保護者氏名

電話番号 (携帯・自宅・勤務先)

※日中に連絡のつく電話番号を御記入ください

次のうち、当てはまる申請理由に○をつけてください

- ①非課税 ②児童扶養手当受給 ③施設入所 ④災害等 ⑤その他・家計急変